

(別表5)高潮警報・注意報基準

令和5年6月8日現在

市町村等を まとめた地域	市町村等	潮位	
		警報	注意報
中部	津市	2.9m *	1.5m
	松阪市	2.8m *	1.5m
	多気町	—	—
	明和町	2.8m *	1.5m
北部	四日市市	3.5m *	1.5m
	桑名市	4.5m *	1.5m
	鈴鹿市	3.5m *	1.5m
	亀山市	—	—
	いなべ市	—	—
	木曾岬町	4.5m *	1.5m
	東員町	—	—
	菟野町	—	—
	朝日町	*	—
	川越町	3.8m *	1.5m
伊賀	名張市	—	—
	伊賀市	—	—
伊勢志摩	伊勢市	2.8m *	1.4m
	鳥羽市	2.0m	1.4m
	志摩市	2.6m	1.4m
	玉城町	*	—
	度会町	—	—
	南伊勢町	2.2m	1.4m
紀勢・東紀州	尾鷲市	2.1m	1.4m
	熊野市	2.7m	1.4m
	大台町	—	—
	大紀町	3.2m	1.4m
	紀北町	2.7m	1.4m
	御浜町	2.7m	1.4m
	紀宝町	2.7m	1.4m

* 三重県が定める基準水位観測所における高潮特別警戒水位への潮位の到達状況を考慮して、これによらず高潮警報を発表する場合があります。